

認定書

国住指第 381 号
令和 3 年 6 月 23 日

ケイミュー株式会社
代表取締役 社長 木村 均 様
吉野石膏株式会社
代表取締役 須藤 永作 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PC0 30 BE- 370(2)

2. 認定をした構造方法等の名称

人造鉱物繊維断熱材充てん／イソシアヌレートフォーム裏張鋼板・イソシアヌレートフォーム板・構造用面材 [木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード] 表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

(別 添)

1. 構造名

人造鉱物繊維断熱材充てん／イソシアヌレートフォーム裏張鋼板・イソシアヌレートフォーム板・構造用面材〔木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード〕表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

2. 寸法および形状等

(寸法単位：mm)

項目	仕様
壁高	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法とする
壁厚	177.5以上

3. 材料構成

1) 主構成材料

(寸法単位：mm)

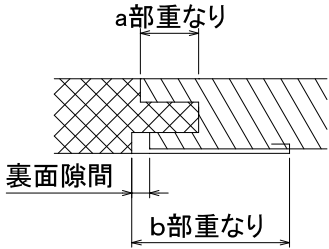
項目	仕様
① 荷重支持部材	柱 <ul style="list-style-type: none"> ・種類 (1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1)平成12年建設省告示第1452号に規定する構造用製材 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JAS (2)平成13年建設省告示第1024号に規定する構造用集成材 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JAS (3)平成13年建設省告示第1024号に規定する単板積層材 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JAS (4)平成12年建設省告示第1452号に規定する無等級材 ・断面寸法 105×105の断面寸法以上 ・密度 $0.38 \pm 0.08 \text{g/cm}^3$以上
② 間柱	木 <ul style="list-style-type: none"> ・種類 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1)製材 (2)集成材 (3)単板積層材 ・断面寸法 27×105の断面寸法以上 ・間隔 500以下
③ 胴縁	木 <ul style="list-style-type: none"> ・種類 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1)製材 (2)集成材 (3)単板積層材 ・断面寸法 一般部 15×40の断面寸法以上 目地部 15×40の断面寸法以上を2列または15×80の断面寸法以上 ・間隔 500以下
④ 受け材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)木 <ul style="list-style-type: none"> ・種類 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)製材 2)集成材 3)単板積層材 ・断面寸法 25×25の断面寸法以上 ・取付位置 構造用面材または内装材横目地位置

項 目	仕 様
<p>⑤外装材</p>	<p>イソシアヌレートフォーム裏張鋼板</p> <p>[1]構成</p> <p>[1]-1表面材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 (1)～(18)のうち、いずれか一仕様とする (1)塗装/亜鉛めっき鋼板(国土交通大臣認定：NM-8697) (2)溶融亜鉛めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3302 (3)塗装溶融亜鉛めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3312 (4)溶融亜鉛－5%アルミニウム合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3317 (5)塗装溶融亜鉛－5%アルミニウム合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3318 (6)溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3321 (7)塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3322 (8)ポリ塩化ビニル被覆金属板(鋼板に限る) <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS K 6744 (9)一般構造用圧延鋼材 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3101 (10)冷間圧延鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3141 (11)熱間圧延軟鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3131 (12)電気亜鉛めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3313 (13)建築構造用溶融亜鉛－アルミニウム－マグネシウム合金めっき鋼板 (国土交通大臣指定建築材料：MSTL-0064、0065、0069、0070、0362、0965) (14)溶融亜鉛－アルミニウム－マグネシウム合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3323 (15)ポリエステル被膜溶融亜鉛めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～11)のうち、いずれか一仕様とする 1)塗装/亜鉛めっき鋼板(国土交通大臣認定：NM-8697) 2)溶融亜鉛めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3302 3)溶融亜鉛－5%アルミニウム合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3317 4)溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3321 5)ポリ塩化ビニル被覆金属板(鋼板に限る) <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS K 6744 6)一般構造用圧延鋼材 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3101 7)冷間圧延鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3141 8)熱間圧延軟鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3131

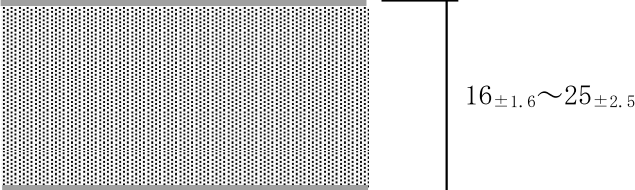
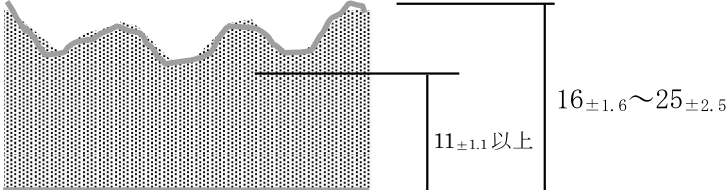
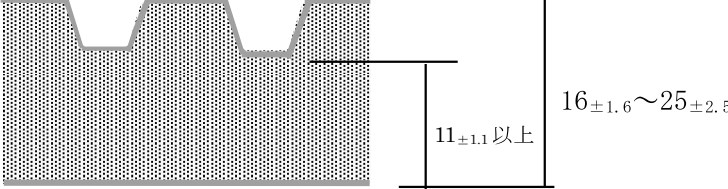
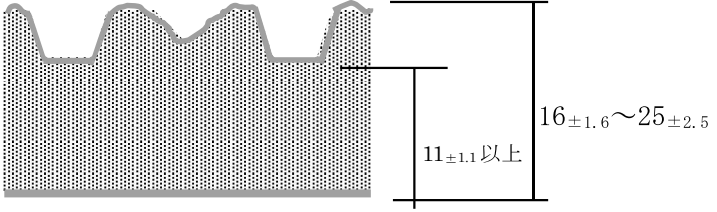
(寸法単位：mm)

項 目	仕 様																		
5 外装材 (つづき)	9) 電気亜鉛めっき鋼板 ・規格 JIS G 3313 10) 建築構造用溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(国土交通大臣指定建築材料：MSTL-0064、0065、0069、0070、0362、0965) 11) 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3323 (16) 冷間圧延ステンレス鋼板の一部 ・規格 JIS G 4305 (17) 熱間圧延ステンレス鋼板の一部 ・規格 JIS G 4304 (18) 塗装ステンレス鋼板の一部 ・規格 JIS G 3320 ・(16)～(18)の鋼種：SUS430、SUS445J1、SUS445J2、SUS447J1 ・厚さ 0.27以上 [1]-2芯材 ・材質 イソシアヌレートフォーム ・組成(質量%) { <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;">ポリイソシアネート</td> <td style="padding-left: 20px;">66\pm7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ポリエステル系ポリオール</td> <td>3\pm3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ポリエステル系ポリオール</td> <td>23\pm4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>難燃剤(りん系)</td> <td>5\pm2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>三量化触媒、整泡剤</td> <td>3\pm3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>発泡剤(HFC系、HFO系)</td> <td>5\pm3～11\pm3(外割)</td> </tr> </table> ・イソシアネート指数 279 ・密度 37.5 \pm 4kg/m ³ [1]-3裏面材 ・材質 (1)～(9)のうち、いずれか一仕様とする (1) アルミニウム合金はく ・規格 JIS H 4160 (2) はり合わせアルミニウムはく ・規格 JIS Z 1520 (3) ラミネート加工紙 (4) アルミラミネート加工紙 (5) 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3322 (6) 溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3321 (7) 塗装溶融亜鉛合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3312 (8) 溶融亜鉛合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3302 (9) 塗装溶融-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3323 ・厚さ (1) 0.02 \pm 0.002以上 (2)～(4) 0.2 \pm 0.1 (5)～(9) 0.15以上	{	ポリイソシアネート	66 \pm 7		ポリエステル系ポリオール	3 \pm 3		ポリエステル系ポリオール	23 \pm 4		難燃剤(りん系)	5 \pm 2		三量化触媒、整泡剤	3 \pm 3		発泡剤(HFC系、HFO系)	5 \pm 3～11 \pm 3(外割)
{	ポリイソシアネート	66 \pm 7																	
	ポリエステル系ポリオール	3 \pm 3																	
	ポリエステル系ポリオール	23 \pm 4																	
	難燃剤(りん系)	5 \pm 2																	
	三量化触媒、整泡剤	3 \pm 3																	
	発泡剤(HFC系、HFO系)	5 \pm 3～11 \pm 3(外割)																	

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
5 外装材 (つづき)	<p>[1]-4水密材 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)あり ・材質 1)~7)のうち、いずれか一仕様とする 1)合成ゴム系 2)軟質塩化ビニル系 3)ポリウレタン系 4)アクリルウレタン系 5)ポリサルファイド系 6)変成シリコーン系 7)ポリエチレン系 ・使用量 0.1g/m以上(有機質量)</p> <p>[2]表裏面塗装 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)あり ・種類 1)~9)のうち、いずれか一仕様とする 1)フッ素系樹脂 2)アクリル系樹脂 3)アクリルウレタン系樹脂 4)ウレタン系樹脂 5)アクリルシリコン系樹脂 6)無機質系 7)エポキシ系樹脂 8)ポリエステル系樹脂 9)上記1)~8)の組合せ</p> <p>[3]表裏面合計有機質量(芯材・水密材を除く部分) 60g/m²以下</p> <p>[4]形状 [4]-1断面形状 ・厚さ $16_{\pm 1.6} \sim 25_{\pm 2.5}$(最低厚さ$11_{\pm 1.1}$以上) ・働き幅 $400_{\pm 40}$ ・長さ 10000以下 ・断面欠損率 $11.8_{\pm 1.18}\%$以下 ※ ※裏面から16以下の部分の溝深さによる欠損率とする ・裏面隙間 $4.6_{\pm 0.46}$以下 ・a部重なり $10.4_{\pm 1.04}$以上 ・b部重なり $29.5_{\pm 2.95}$以上</p> 

(寸法単位：mm)

項目	仕様
[5] 外装材 (つづき)	<p>[4]-2表面形状</p> <p>(1)~(4)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) 平滑 (2) エンボス (3) 溝付き (4) 上記(1)~(3)の組合せ</p> <p>(1) 平滑の形状例</p>  <p>(2) エンボスの形状例</p>  <p>(3) 溝付きの形状例</p>  <p>(4) 上記(1)~(3)の組合せの形状例</p>  <p>[5] 張り方 縦張</p>

(寸法単位：mm)

項目	仕様
⑥ 構造用面材	<p>(1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)木質系ボード</p> <p>1)～6)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1)普通合板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JAS ・厚さ 9以上 <p>2)構造用合板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JAS ・厚さ 9以上 <p>3)構造用パネル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JAS ・厚さ 9以上 <p>4)パーティクルボード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5908 ・厚さ 9以上 <p>5)ミディアムデンシティファイバーボード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5905 ・厚さ 9以上 ・密度 0.7g/cm³以上 <p>6)シージングボード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5905 ・厚さ 12以上 ・密度 0.33～0.42g/cm³ <p>(2)セメント板</p> <p>1)～7)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>1)硬質木片セメント板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5404 ・厚さ 12以上 <p>2)硬質木毛セメント板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5404 ・厚さ 12以上 <p>3)フレキシブル板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5430 ・厚さ 9以上 <p>4)パルプセメント板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5414 ・厚さ 9以上 <p>5)けい酸カルシウム板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5430 ・厚さ 9以上 <p>6)両面アクリル系樹脂塗装/パルプ・けい酸質混入セメント板 (国土交通大臣認定：QM-0457)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ 9以上 <p>7)スラグせっこう板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5430 ・厚さ 9以上 <p>(3)火山性ガラス質複層板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5440 ・厚さ 9以上

項目	仕様												
6 構造用面材 (つづき)	(4) せっこうボード 1)～4)のうち、いずれか一仕様とする 1) せっこうボード ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 9.5以上 2) 強化せっこうボード ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 12.5以上 3) 両面ボード用原紙張／せっこう板 (国土交通大臣認定：NM-4127) ・厚さ 9.5以上 4) ボード用原紙張／ガラス繊維混入せっこう板 (国土交通大臣認定：QM-0954-1) ・厚さ 9.5以上												
7 外張断熱材	イソシアヌレートフォーム板 ・規格 JIS A 9521またはJIS A 9511 ・構成 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) 芯材の両面に表面材・裏面材を張ったもの (2) 芯材に表面材または裏面材を張ったもの (3) 芯材のみ [1] 芯材 ・材質 イソシアヌレートフォーム ・イソシアネート指数 150 ・組成(質量%) { <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">ポリイソシアネート(ポリメリックMDI)</td> <td style="text-align: right;">63\pm6</td> </tr> <tr> <td>ポリエーテル系ポリオール</td> <td style="text-align: right;">14\pm3</td> </tr> <tr> <td>ポリエステル系ポリオール</td> <td style="text-align: right;">16\pm3</td> </tr> <tr> <td>難燃剤(りん酸エステル系)</td> <td style="text-align: right;">5\pm2</td> </tr> <tr> <td>三量化触媒、整泡剤など</td> <td style="text-align: right;">2\pm2 ※ただし0を含まない</td> </tr> <tr> <td>発泡剤(炭化水素)</td> <td style="text-align: right;">7\pm3 (外割)</td> </tr> </table> ・厚さ 20 \pm 2.0～100 \pm 10.0(厚さ80を超える場合は単層または複層) ・密度 32 \pm 3.2～50 \pm 5.0kg/m ³ [2] 表面材 ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) ポリエチレン・紙複合面材 2) アルミクラフト箔・ポリエチレン・紙複合面材 ・有機質量 472.4 \pm 47.2g/m ² 以下 [3] 裏面紙 7 -[2]と同じ	ポリイソシアネート(ポリメリックMDI)	63 \pm 6	ポリエーテル系ポリオール	14 \pm 3	ポリエステル系ポリオール	16 \pm 3	難燃剤(りん酸エステル系)	5 \pm 2	三量化触媒、整泡剤など	2 \pm 2 ※ただし0を含まない	発泡剤(炭化水素)	7 \pm 3 (外割)
ポリイソシアネート(ポリメリックMDI)	63 \pm 6												
ポリエーテル系ポリオール	14 \pm 3												
ポリエステル系ポリオール	16 \pm 3												
難燃剤(りん酸エステル系)	5 \pm 2												
三量化触媒、整泡剤など	2 \pm 2 ※ただし0を含まない												
発泡剤(炭化水素)	7 \pm 3 (外割)												

項目	仕様
<p>8 充てん断熱材</p>	<p>人造鉱物繊維断熱材 1)～4)のうち、いずれか一仕様とする 1) グラスウール断熱材 ・規格 JIS A 9521 ・厚さ 50以上 ・密度 10kg/m³以上 2) グラスウール保温材 ・規格 JIS A 9504 ・厚さ 50以上 ・密度 10kg/m³以上 3) ロックウール断熱材 ・規格 JIS A 9521 ・厚さ 50以上 ・密度 10kg/m³以上 4) ロックウール保温材 ・規格 JIS A 9504 ・厚さ 50以上 ・密度 10kg/m³以上</p>
<p>9 内装材</p>	<p>せっこうボード ・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) せっこうボード ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 12.5以上 (2) 強化せっこうボード ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 12.5以上 ・端部形状 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1) スクエア 2) ベベル 3) テーパー</p>

2)副構成材料

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
①防湿紙	(1)～(13)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)アスファルトフェルト ・規格 JIS A 6005 (3)透湿防水シート ・材質 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリエチレン系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂 (4)プラスチックシート ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)飽和ポリエステル系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂 4)ポリ塩化ビニル系樹脂 5)ABS系樹脂 6)ポリエチレン系樹脂 7)ポリスチレン系樹脂 (5)防水通気シート ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)飽和ポリエステル系樹脂 2)ポリプロピレン系樹脂 3)ポリエステル系樹脂 4)ポリ塩化ビニル系樹脂 5)ABS系樹脂 6)ポリエチレン系樹脂 7)ポリスチレン系樹脂 (6)オレフィン系シート (7)住宅用プラスチック系防湿フィルム ・規格 JIS A 6930 (8)包装用ポリエチレンフィルム ・規格 JIS Z 1702 (9)農業用ポリエチレンフィルム ・規格 JIS K 6781 (10)上記(2)～(9)に高分子吸収体(吸水ポリマー、メチルセルロース)を組合せたもの (11)上記(2)～(10)の組合せ (12)上記(2)～(11)にアルミ蒸着したもの (13)上記(2)～(11)にアルミ箔を貼合せたもの ・単位面積質量 430g/m ² 以下
②防水紙	①防湿紙の(1)～(13)のうち、いずれか一仕様とする ・単位面積質量 430g/m ² 以下

項 目	仕 様
③シーリング材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)あり ・材質 1)～12)のうち、いずれか一仕様とする 1)変成シリコーン系 2)シリコーン系 3)アクリル系 4)アクリルウレタン系 5)ポリウレタン系 6)ポリサルファイド系 7)変成ポリサルファイド系 8)エポキシ系 9)ブチルゴム系 10)スチレンブタジエンゴム系 11)油性コーキング材 ・規格 JIS A 5751 12)シリコーン系マスチック ・使用量 1g/m以上
④バックアップ材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)あり ・材質 1)～8)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリプロピレン系 2)合成ゴム系 3)軟質塩化ビニル系 4)ポリウレタン系 5)アクリルウレタン系 6)ポリサルファイド系 7)変成シリコーン系 8)ポリエチレン系 ・使用量 0.1g/m以上

項 目	仕 様
⑤役物	<p>[1]中間水切り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～6)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3322 2)塗装／亜鉛めっき鋼板(国土交通大臣認定：NM-8697) 3)塗装溶融亜鉛めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3312 4)塗装溶融亜鉛－5%アルミニウム合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3318 5)ポリ塩化ビニル被覆金属板(鋼板に限る) <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS K 6744 6)ポリエチレン被覆溶融亜鉛めっき鋼板 ・厚さ 0.35以上 ・表裏面塗装 1)～10)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)なし 2)フッ素系樹脂 3)アクリル系樹脂 4)アクリルウレタン系樹脂 5)ウレタン系樹脂 6)アクリルシリコン系樹脂 7)無機質系 8)エポキシ系樹脂 9)ポリエステル系樹脂 10)上記2)～9)の組合せ ・塗布量 60g/m²以下(表裏面合計有機質量) <p>[2]端面カバー</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3322 2)塗装／亜鉛めっき鋼板(国土交通大臣認定：NM-8697) 3)塗装溶融亜鉛めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3312 4)塗装溶融亜鉛－5%アルミニウム合金めっき鋼板 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS G 3318 5)ポリ塩化ビニル被覆金属板(鋼板に限る) <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS K 6744 6)ポリエチレン被覆溶融亜鉛めっき鋼板 7)アルミニウム合金押出型材 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS H 4100 ・厚さ 1)～6)0.35以上 7)1以上 ・水抜き孔 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)なし 2)あり

項 目	仕 様
⑤役物 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・表裏面塗装 1)～10)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)なし 2)フッ素系樹脂 3)アクリル系樹脂 4)アクリルウレタン系樹脂 5)ウレタン系樹脂 6)アクリルシリコン系樹脂 7)無機質系 8)エポキシ系樹脂 9)ポリエステル系樹脂 10)上記2)～9)の組合せ ・塗布量 60g/m²以下(表裏面合計有機質量)
⑥留付け材	<p>[1]-1外装材固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 φ2.1以上×L25以上 ・間隔 外装材の幅による(水平方向) 500以下(垂直方向) <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 φ2.1以上×L25以上 ・間隔 外装材の幅による(水平方向) 500以下(垂直方向) <p>[1]-2外装材補強固定用</p> <p>(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 φ3.5以上×L25以上 ・間隔 440以下(水平方向) 2000以下(垂直方向) <p>(3)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 φ1.6以上×L19以上 ・間隔 440以下(水平方向) 2000以下(垂直方向)

項 目	仕 様
⑥留付け材 (つづき)	<p>[2]胴縁固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 3.1$以上\timesL65以上 ・間隔 500以下 <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 3.1$以上\timesL65以上 ・間隔 500以下 <p>[3]構造用面材固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上\timesL38以上 ・間隔 500以下 <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上\timesL38以上 ・間隔 500以下 <p>[4]役物固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上\timesL25以上 ・間隔 3000以下 <p>(2)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上\timesL25以上 ・間隔 3000以下

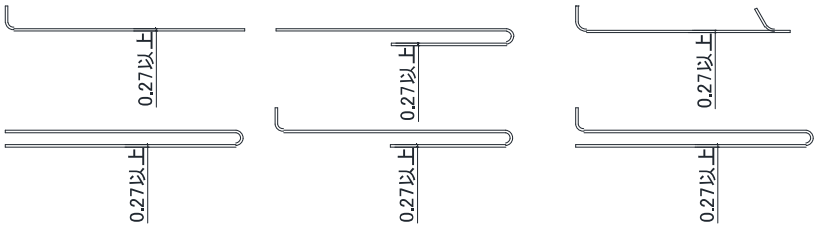
項 目	仕 様
⑥留付け材 (つづき)	<p>[5]内装材固定用 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)くぎ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上\timesL38以上 ・間隔 200以下(周辺部) 200以下(中央部) (2)ねじ ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上\timesL38以上 ・間隔 200以下(周辺部) 200以下(中央部)</p> <p>[6]防湿紙固定用 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)ステーブル ・寸法 幅10以上\times長さ6以上 ・間隔 3000以下(水平方向) 1000以下(垂直方向) (2)ブチル系粘着テープ ・寸法 厚さ0.5以下、幅50以下 ・取付間隔 500以下(水平方向または垂直方向) (3)アクリル系粘着テープ ・寸法 厚さ0.5以下、幅50以下 ・取付間隔 500以下(水平方向または垂直方向)</p> <p>[7]防水紙固定用 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)ステーブル ・寸法 幅10以上\times長さ6以上 ・間隔 3000以下(水平方向) 1000以下(垂直方向) (2)ブチル系粘着テープ ・寸法 厚さ1.0以下、幅50以下 ・取付間隔 500以下(水平方向または垂直方向) (3)アクリル系粘着テープ ・寸法 厚さ1.0以下、幅50以下 ・取付間隔 500以下(水平方向または垂直方向)</p>

項目	仕様
⑥留付け材 (つづき)	<p>[8]充てん断熱材固定用</p> <p>(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)ステープル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寸法 幅10以上×長さ6以上 ・間隔 1000以下(充てん断熱材の両端部) <p>(2)ブチル系粘着テープ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寸法 厚さ0.5以下、幅50以下 ・取付位置 充てん断熱材の両端部またはどちらか片側 <p>(3)アクリル系粘着テープ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寸法 厚さ0.5以下、幅50以下 ・取付位置 充てん断熱材の両端部またはどちらか片側 <p>[9]外張断熱材仮固定用</p> <p>(1)～(6)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上×L38以上 <p>(3)ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)ステンレス 2)鉄 ・寸法 $\phi 2.1$以上×L38以上 <p>(4)ブチル系粘着テープ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寸法 厚さ1.0以下、幅50以下、長さ200以下 ・取付位置 外張断熱材の四隅および中央またはいずれかの位置 <p>(5)アクリル系粘着テープ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寸法 厚さ1.0以下、幅50以下、長さ200以下 ・取付位置 外張断熱材の四隅および中央またはいずれかの位置 <p>(6)接着材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～20)のうち、いずれか一仕様とする 1)エポキシ系樹脂 2)酢酸ビニル系樹脂 3)ゴム系 4)アクリル系樹脂 5)アクリルウレタン系樹脂 6)ポリウレタン系樹脂 7)シリコーン系樹脂 8)変成シリコーン系樹脂 9)ポリビニルアセタール系 10)塩化ビニル樹脂系 11)ポリアミド系 12)セルロース系 13)オレフィン系 14)ユリア樹脂系 15)メラミン樹脂系 16)フェノール樹脂系 17)レゾルシノール樹脂系 18)ポリエステル系 19)ポリサルファイド系 20)上記1)～19)の組合せ ・有機質量 $58_{\pm 5.8}g/m^2$以下

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
⑦内装材目地処理材	<p>[1]縦目地部 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様もしくは組合せとする (1)なし (2)せっこう系パテ ・規格 JIS A 6914 (3)ジョイントテープ ・材質 1)～4)のうち、いずれか一仕様とする 1)紙 2)ガラス繊維 3)ポリプロピレン系 4)ステンレス帯板とガラス繊維の組合せ</p> <p>[2]横目地部 (1)または(1)と(2)の組合せのうち、いずれか一仕様とする (1)せっこう系パテ ・規格 JIS A 6914 ・塗布量 20g/m以上 (2)ジョイントテープ ・材質 1)～4)のうち、いずれか一仕様とする 1)紙 2)ガラス繊維 3)ポリプロピレン系 4)ステンレス帯板とガラス繊維の組合せ</p>
⑧気密テープ	<p>(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)ブチル系粘着テープ ・寸法 厚さ0.75以下、幅100以下 ・取付位置 外張断熱材目地位置 (3)アクリル系粘着テープ ・寸法 厚さ0.75以下、幅100以下 ・取付位置 外張断熱材目地位置</p>

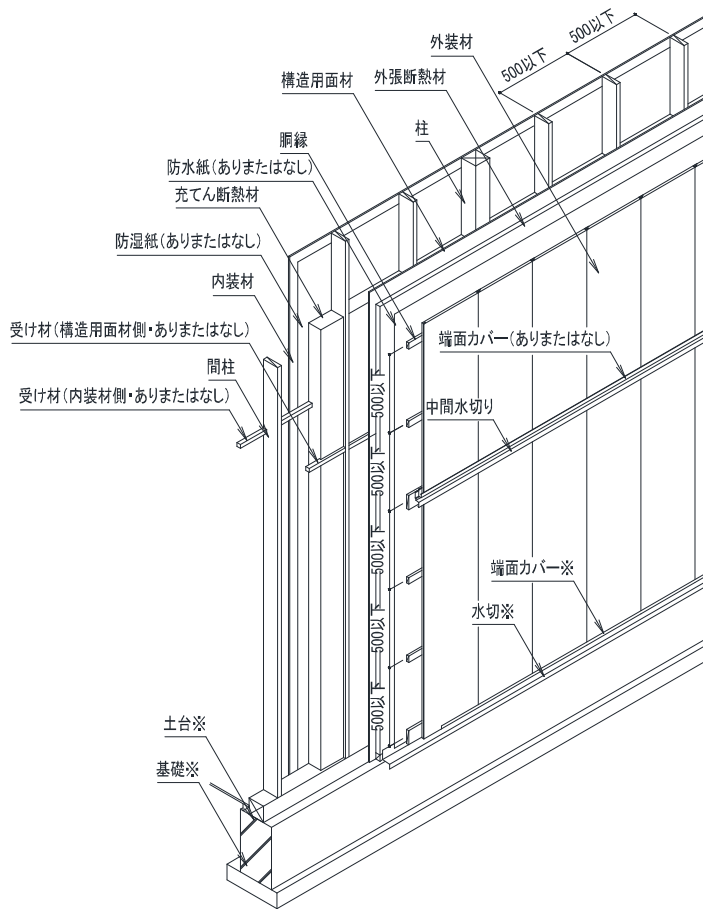
(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
⑨外装材補強固定用 留付け材防水材	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)水密材 <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～10)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリプロピレン系 2)合成ゴム系 3)塩化ビニル系 4)ポリウレタン系 5)アクリルウレタン系 6)ポリサルファイド系 7)シリコン系 8)ポリエチレン系 9)オレフィン系 10)1)～9)の組合せ (3)シーリング材 <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～12)のうち、いずれか一仕様とする 1)変成シリコーン系 2)シリコーン系 3)アクリル系 4)アクリルウレタン系 5)ポリウレタン系 6)ポリサルファイド系 7)変成ポリサルファイド系 8)エポキシ系 9)ブチルゴム系 10)スチレンブタジエンゴム系 11)油性コーキング材 <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5751 12)シリコーン系マスチック ・(2)と(3)の使用量 15g/m ² 以下(〔5〕外装材〔3〕表裏面合計有機質量との合計有機質量60g/m ² 以下とする)
⑩補強金物	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)あり <ul style="list-style-type: none"> ・材質 〔5〕外装材〔1〕-1と同じ ・厚さ 0.27以上 ・間隔 外装材の幅による(水平方向) ・形状 下図参照(代表例) 

4. 構造説明図

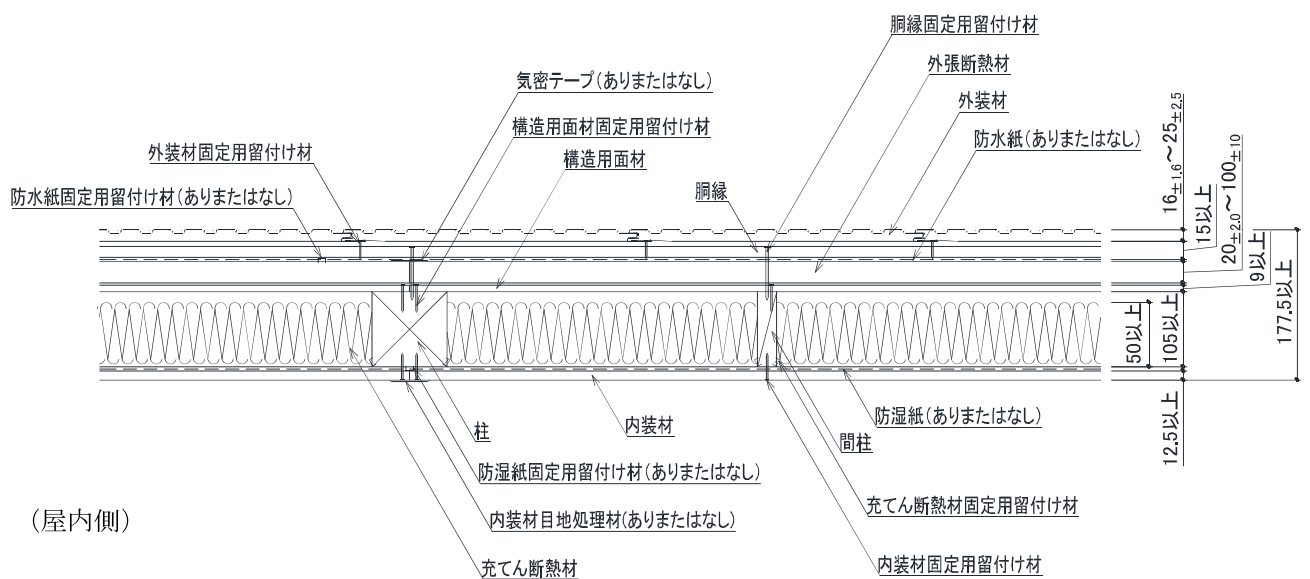
(寸法単位：mm)

斜視図



水平断面図

(屋外側)

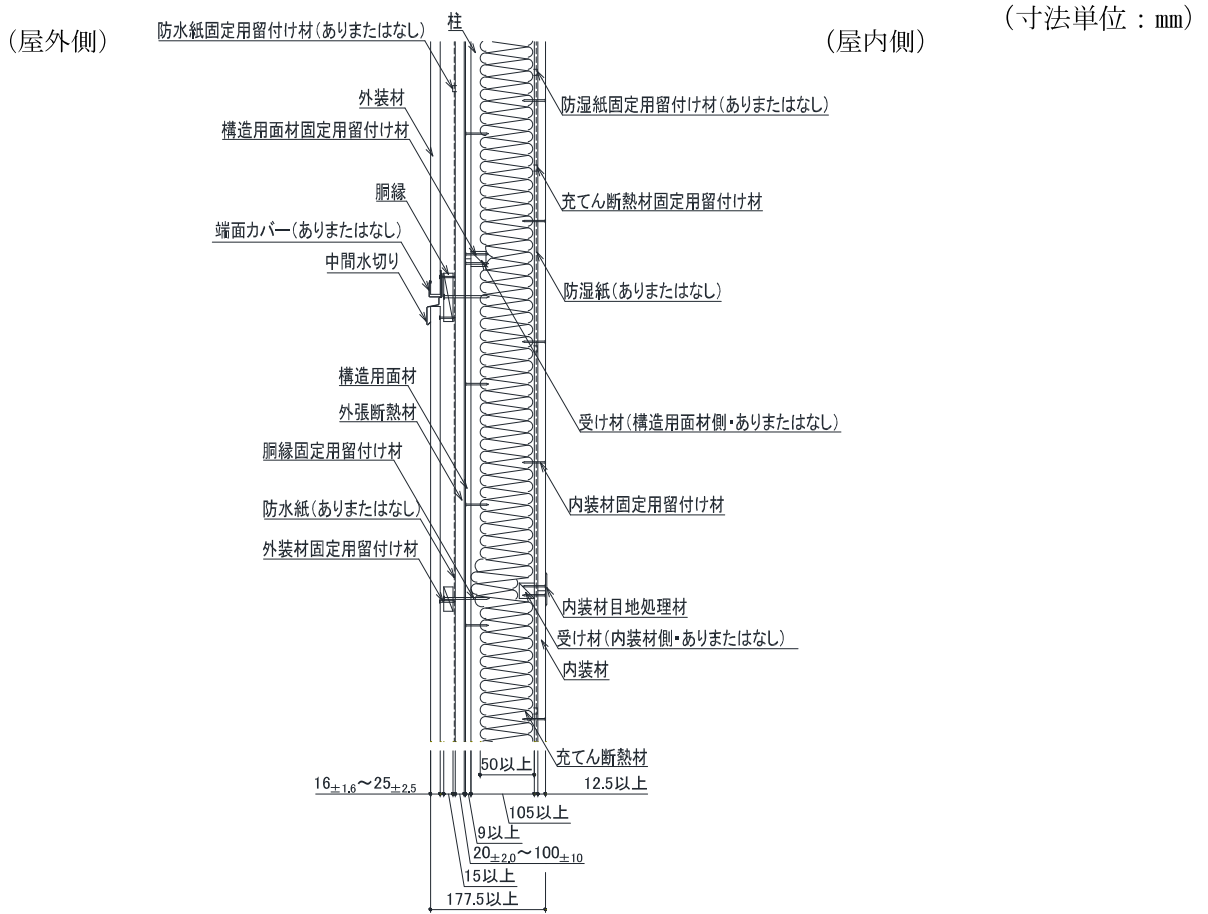


(屋内側)

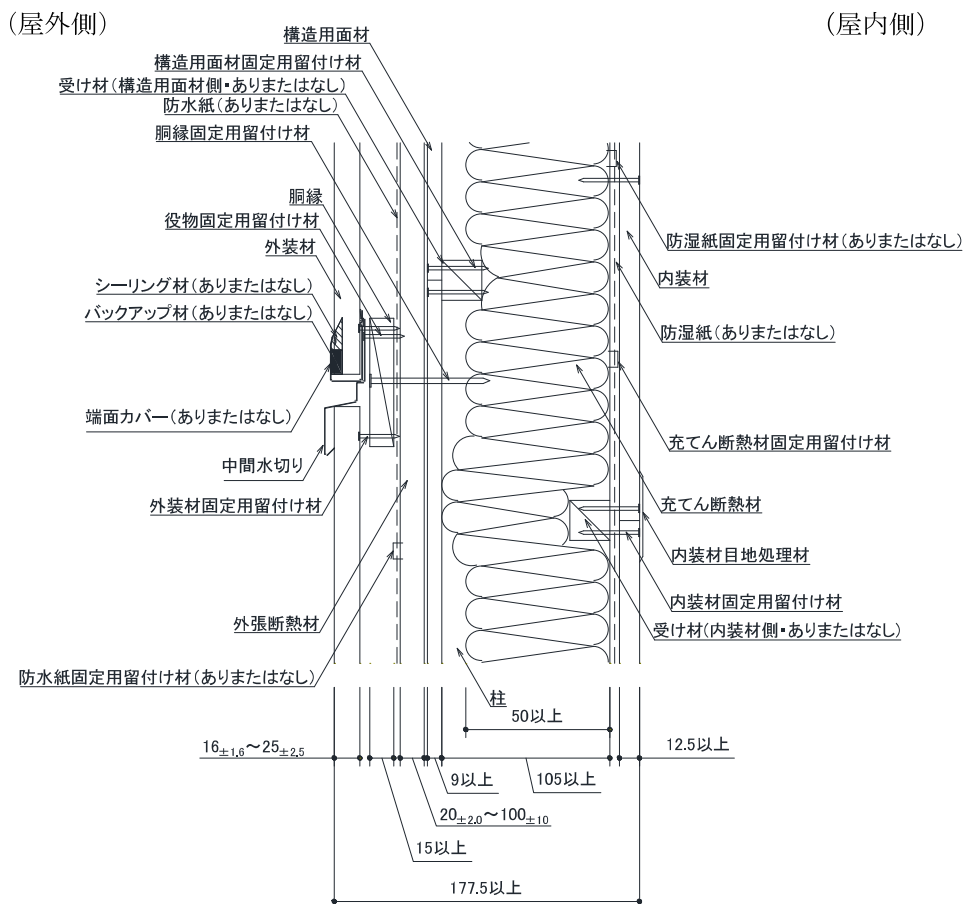
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

※：本評価内容に含まない

鉛直断面図



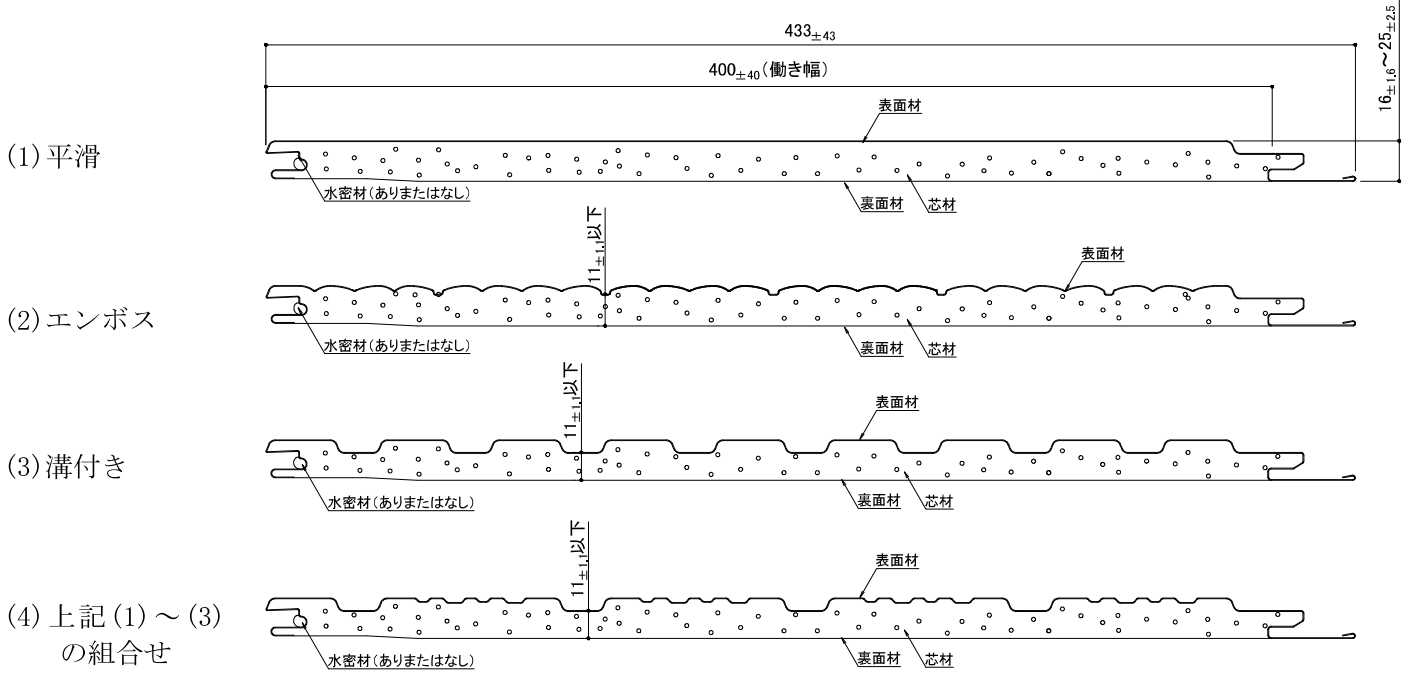
目地部詳細図



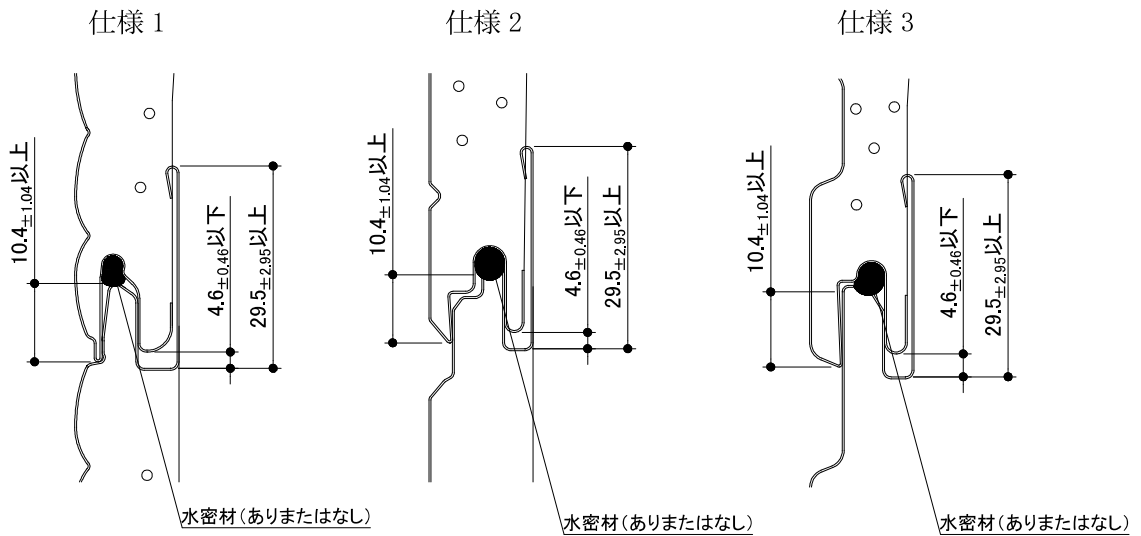
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

外装材形状(断面)の代表例

(寸法単位：mm)



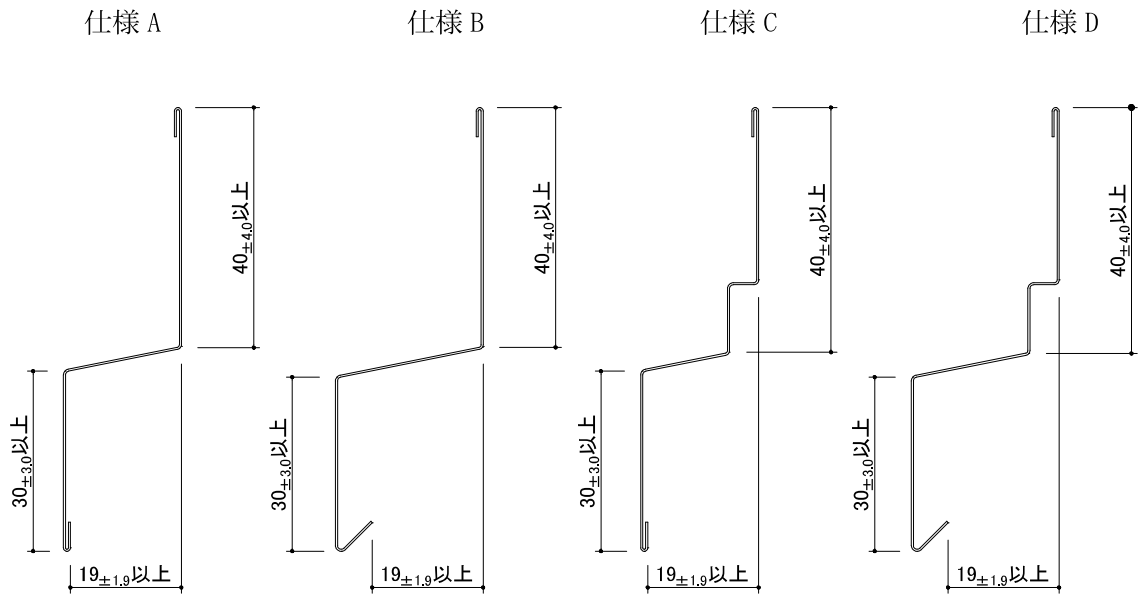
外装材形状(接合部)の代表例



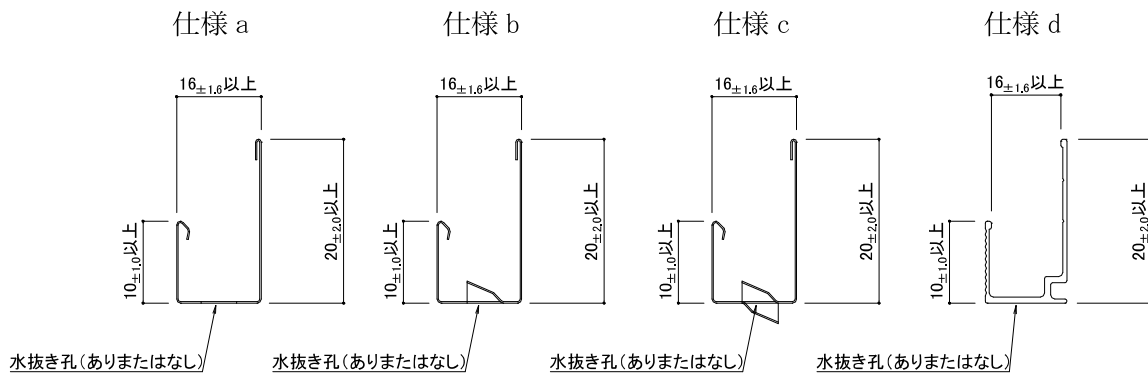
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

役物(中間水切り)の代表例

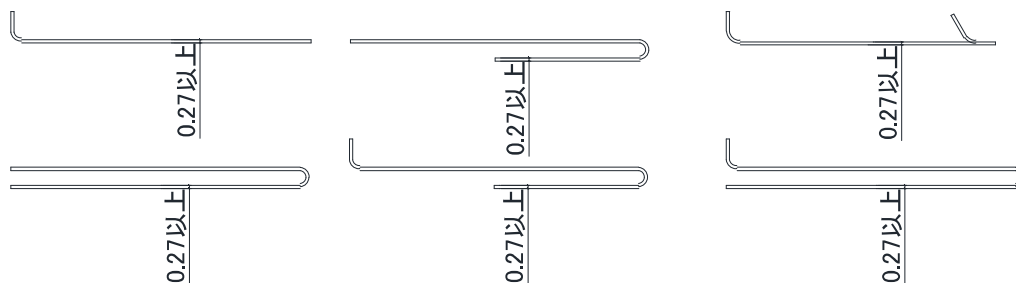
(寸法単位: mm)



役物(端面カバー)の代表例



補強金物の代表例



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

5. 施工方法等

〈施工図〉

4. 構造説明図と同じ

〈施工手順〉

(1) 下地

荷重支持部材、間柱は反り、曲り等ないものを使用し、荷重支持部材、間柱を500mm以下の間隔で施工し、必要に応じて受け材を取付ける。

構造用面材を荷重支持部材、間柱、受け材に500mm以下の間隔でくぎまたはねじで不陸のないように施工する。

(2) 外張断熱材の取り付け

構造用面材の上に外張断熱材を取り付ける。必要に応じてくぎ、ステープル、ブチル系粘着テープまたはアクリル系粘着テープを用いてもよい。また外張断熱材取付け後、気密テープを用いてもよい。

(3) 水切の取付け(評価対象外)

土台に水切を水準器を用いて水平に取付ける。

(4) 防水紙の取付け

防水紙を取付ける場合は、ステープル、ブチル系粘着テープまたはアクリル系粘着テープを用いて留付ける。

(5) 胴縁の取付け

荷重支持部材または間柱に対して、横方向に配置し、500mm以下の間隔で不陸のないように平滑に荷重支持部材、間柱にくぎまたはねじで留付ける。

(6) 役物(中間水切り、端面カバー)の取付け

- ・役物(中間水切り)を使用する場合

横目地部に中間水切りを3000mm以下の間隔でくぎまたはねじで留付ける。

- ・役物(端面カバー)を使用する場合

横目地部に端面カバーを3000mm以下の間隔でくぎまたはねじで留付ける。

(7) 外装材の取付け

外装材の側面に水平方向は外装材の働き幅間隔以下、垂直500mm以下の間隔でくぎまたはねじで留付ける。2枚目以降は外装材の凹部を外装材の凸部に差込み、くぎまたはねじで留付け、施工する。

(8) 充てん断熱材の取付け

荷重支持部材及び間柱の間に充てん断熱材を、ステープル、ブチル系粘着テープまたはアクリル系粘着テープを用いて取付ける。

(9) 防湿紙の取付け

防湿紙を取付ける場合は、ステープル、ブチル系粘着テープまたはアクリル系粘着テープを用いて留付ける。

(10) 内装材の取付け

内装材はくぎまたはねじを用いて荷重支持部材、間柱に留付ける。

横目地部にはせっこう系パテを塗布する。必要に応じて縦目地部にせっこうパテを塗布する。また、ジョイントテープを用いてもよい。